（別紙）

誓約書及び同意書

１　申請時に小鹿野町に住所を有していない場合は、完了実績報告書の提出をするまでに小鹿野町に住所を定めることを誓約します。

２　全ての世帯員が補助金の交付確定の日から５年を経過する前に居住することをやめた場合のほか、小鹿野町空き家改修補助金交付要綱第１５条に該当した場合には、交付決定が取り消されること及び補助金を返還しなければならないことについて承諾します。

３　空き家は、申請時において賃貸借の対象になっていない居住用の建物であることに相違ありません。また、このことについて小鹿野町が関係者に確認することに同意します。

４　町が、補助金の交付決定に必要な情報（住民登録情報、固定資産税課税台帳に記載される情報、町税の納付状況その他の関係資料等）について、調査し、照会し、又は閲覧することに同意します。

５　町が実態等の報告又は必要な調査を求めた場合には応じることに同意します。

６　空き家移住レポートを町に提出すること及び当該レポートを小鹿野町移住定住ポータルサイト等で公開することに同意します。

申請者　住所

氏名